

# 令和2年第14回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年11月24日(火) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎4A会議室

出席委員	教 育 長	大 畑 雅 幸
	教育長職務代理者	鎌 田 基 予 子
	委 員	樋 田 千 史
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	安 藤 一 博
事務局長	長谷川 幸 洋
教育総務課長	西 尾 克 子
教育総務課総務係長	古 屋 恵 子

議 題

議案審議

- 議案第24号 恵那市中山道明治天皇大井行在所活用条例の制定について
- 議案第25号 恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について
- 議案第26号 まきがね公園、恵那市まきがね西体育館、恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定について
- 議案第27号 恵那市山岡B&G海洋センター体育館、恵那市山岡B&G海洋センタープール、恵那市山岡B&G海洋センター柔剣道場、恵那市山岡グラウンド、恵那市山岡テニスコート、恵那市山岡マレットゴルフ場の指定管理者の指定について
- 議案第28号 恵那市明智B&G海洋センター体育館、恵那市明智B&G海洋センタープール、恵那市明智グラウンド、恵那市明智武道館の指定管理者の指定について
- 議案第29号 恵那市上矢作プールの指定管理者の指定について
- 議案第30号 中山道広重美術館の指定管理者の指定について
- 議案第31号 恵那市指定文化財旧三宅家の指定管理者の指定について
- 議案第32号 木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅、岩村鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定について
- 議案第33号 令和2年度12月補正予算(案)に関する意見について

報告事項

- 報第 1号 令和元年度教育委員会点検・評価報告書について
- 報第 2号 市内小中学校ネットワーク整備事業の変更契約の締結について

- 報第 2号-2 下田歌子賞顕彰事業について
- 報第 3号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について
- 報第 4号 恵那市の園小中学校のトピック（12月）について
- 報第 5号 恵那市中央図書館月別利用状況
- 報第 6号 中山道広重美術館月別観覧者数
- 報第 7号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
- 報第 8号 その他

開 会（午後1時30分）

#### 1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第12回定例会、第13回臨時会会議録の承認がされました。

#### 2 教育長の報告

教育長 年度の後半となりました。現在、コロナの第3波が到来しましたが、先週までの間は、状態もよく学校もいろいろな行事等も開催でき、休日を利用した行事も復活してきました。

昨日までの3連休は我慢の3連休とテレビで報道されていましたが、実際には市内でも子どもたちが活躍する行事等がありました。学校が各種発表会を実施したり、日曜日には上矢作町で行われたドローンの競技会で小中学生が福寿太鼓を披露したり、また、昨日は夏にできなかったこどもフェスタの代替行事として、大井小学校の体育館で協和ダンボールさんの全面協力の下、ダンボール迷路やダンボール工作を1日実施しました。400名の参加者があり、なかなかいい会になったと思っています。

そのほか、教育長訪問については委員さん方に本当にお世話をおかけしましたが、おおよそ終わり、11月26日に串原小・中学校、12月4日に東野小学校とこども園を残すのみとなりました。また、全体的なご感想も委員さん方から聞かせていただきたいところですが、児童生徒の学ぶ姿は、落ち着いています。あとは発表する力や、先生の授業のやり方にもよりますが、子どもたちの発言する場面、もっぱら先生が張り切って話し、子どもたちは聞いているだけという雰囲気のある学校もありましたので、この辺は改善していく必要があると思っています。

3つ目の話として、GIGAスクール構想がここのところ話題になっていますが、文部科学省が5年計画で進めようとしていたものが、今回コロナの件があり早急に進めなくてはいけないということで、1年間に前倒しをして、児童生徒1人1台のタブレット配布を行うということで、恵那市も頑張っています。現時点では、中学校3年生と小学校6年生に既に配布が終わりました。学校の基盤整備については、全校生徒が一度に使用するには、高速大容量の快適な環境にはなっていません。随時、工事が進んでおり、年明けには快適な環境で動

くようになる予定です。

ここに関連して、タブレットに入れるアプリやセキュリティーのこと、保護者に向けての案内や注意事項等々、いずれにしても保護者説明会を行った上で、子どもたちがそれぞれ家庭に持ち帰って家でも勉強できるようになることを、恵那市では目指しています。

東濃5市の中では、家に持ち帰らせることを最終的な目標にしている市は今のところ恵那市だけです。持ち帰らせないと宣言している市もありますが、恵那市は山間地で小規模の学校も多いため、このICTを使わない手はないと考えています。精いっぱい活用し、来年度に向けて学校間で合同授業ができるような環境もつくっていきたいと思っています。本日、校長会があり、一日の課程を一覧にしてみると、結構ばらつきがあることが分かりました。私も認識不足でしたが、例えば飯地小学校は午前中5時間授業です。そのかわり朝が早く、それが地域の実情に合っているという校長の判断だと思います。この先小さい学校同士、時間を合わせて授業を行っていくには不具合ですので、見直してほしいとお願いしています。

このようにICTについては、現在、下準備をしている状況です。

こども園についても、先ほど申し上げたように東野こども園を除いて、教育長訪問は終了しています。秋終わりのこの時期、学校も落ち着いた教育活動ができていていると思っています。また、委員さん方からご意見を賜りたいと思います。

### 3 教育委員の報告

委員 視察研修については、今までの学校訪問ではなく、史跡や廃寺、博物館巡りという視察研修でした。個人的には行けないところに連れて行っていただき、勉強になりました。正家廃寺についても、せっかく国の指定を受けているので、後世に残していくために、歴史のミステリースポットのような感じで、これだという呼び物があるといいと思い、関市や鈴鹿市の遺跡を見させていただきました。あれだけ栄えていたお寺が天災や人災などでなくなってしまい、その跡が残っているということは、歴史の詳しい人や探究心のある人にはとても興味深い場所だと思います。ぜひもっと研究を重ねて、予算を付けてもらい、すばらしいところがあればいいと思いました。関市も鈴鹿市も教育長さんの手厚いお迎えがあり、伊勢国分寺跡の博物館の学芸員さんは中津川出身であり、どこかでつながっていて、いい研修になりました。ありがとうございました。

日ごろ思っていることは、防災訓練などが学校で行われると、防災士の資格を持った子たち、明智中学校では五、六人いますが、積極的に、機敏に動いてくれて、生徒に助言をしてくれます。防災士という資格を持っていると、何か役に立ちますか。防災士になりたいくて何度も試験を受けていますが、落ちてしまう生徒がいます。試験に論文はありますか。

教育総務課長 自分が受けたときには、論文はありませんでした。筆記試験のみでした。

委員 恵那市は、分厚い教本を簡潔に中学生にも分かり易く編集していただき、それを勉強してくれば大丈夫だとお聞きしました。防災士の資格があったほうが、

高校入試などにも役立ちますか。

教育長 どう評価していただけるか分かりませんが、持っていたほうがいいことは確かだと思います。自己アピールにもなります。

委員 論文があるから落ちてしまうのかと思っていましたが、筆記試験があるのでね。また挑戦すると言っていました。

教育長 今年の防災アカデミーの受講者のうち中学生が8名いましたが、危機管理課長から聞いたところ、防災士の試験に臨んだ子は4人で、受講者の半分だったということです。せっかく受講したのにもったいないと思いました。やはり試験があるところにおじけづいているのでしょうか。

委員 きっとそうですね。

教育長 子どもたちが受講する場合、市が全面費用を出し、親の負担はありません。試験を受けるよう、もっと励ませばよかったです。

委員 勇気づけて、勧めてみます。

事務局長 恵那市以外でも受験できる場所もありますので、恵那市で不合格でも、その年に受けなおすこともできます。

委員 まだ、2年生の生徒なので、何回かはチャンスがありますよね。

教育長 恵那では消防士の方々も丁寧に指導して下さるので、一番いいと思いますが、もし不合格でもほかでも受けることもできますので、頑張っていたきたいです。

委員 視察研修は、非常に興味深い視察で勉強になりました。関市、鈴鹿市は整備がされていて、恵那市の正家廃寺は、これからどう整備していくのがいいか、せっかくの資産なので、上手に生かしていけるといいと感じました。改めて地域の歴史に、普段ではなかなか接することがなく、気がついて深く探求しようとならないのですが、機会があればもっと勉強するとおもしろいと思いました。先日、正家廃寺を見学したときにも、歴史に造詣の深い職員の方や、一般の方でも興味を抱いている方もみえますので、何かの機会にまた勉強させていただけるといいと改めて感じました。

教育長訪問で学校を回っていますが、恵那市内の学校で特別荒れている、問題のある学校があるとは聞いていません。とても落ち着いていていいと思っています。山岡中学校に訪問しましたが、先生や生徒もアットホームな雰囲気があり、すべてがアットホームでいいとはいいませんが、落ち着いた雰囲気がよかったですと思っています。

委員 教育委員会の視察は、お二人の委員と同じで、本当によかったです。とても整備されていました。恵那市にそれを還元すると、まだまだ足りない気がします。2つ目ですが、教育長訪問は、教育長さんの言葉でいうとエネルギーという言葉を使われましたが、教員にエネルギーがある学校は子どもが元気です。児童玄関の靴箱を見ると、武並小学校は靴がずれている子は一人もいませんでした。本当にきれいに入っていました。上矢作小学校もきれいに入っていました。ちょっとしたことですが、見えない教育ということはよく言われます。見えるところも大事ですが、見えないところでもきれいにするという環境が大事です。

そういったところを先生方が一生懸命指導している。おそらく学校長が何か語りかけていると思います。そういった校長、あるいは教頭の語りかけがあるかないかで、先生たちは自分の人生経験なども含め何を語っていき、子どもたちにどういう力を付けるかを語る事が大事ではないかと思ひます。それができる学校は、先生のエネルギーを感じます。それを渦という言葉で表しましたが、先生方が渦になる。それが子どもにも伝わり、はみ出る子も一緒に渦の中に入れてしまう。そういった動きがある学校が見えてきましたので、大変うれしく思ひました。

委員 2点です。教育長訪問では山岡小学校と大井小学校と行かせていただきました。それ以前の訪問でも感じたことですが、学校の概要説明の中の経営構想に、学校運営協議会と地域学校協働本部の位置関係、とらえ方が学校現場は落とし込んでいないため、教育長さんをご指摘される場面がありました。重点目標の9番に全小中学校のコミュニティスクールの推進という項目があります。その内容の2つ目に、「地域学校協働本部を設置して、地域三学塾等とコミュニティスクールの推進を図る」となっています。教育長さんはあくまでも軸足は地域であると言われますが、この表現からは、コミュニティスクールの推進のために地域学校協働本部があるというとらえ方をしているように感じます。とにかく分かりにくいいため、現場にも理解していただけるよう、はっきりと示せることができないかと、訪問のたびに思っています。

教育長 委員のご指摘のとおりで、重点目標では全小中学校のコミュニティスクールの推進となっていますので、この書き方では誤解を招く表現になっています。「地域学校協働本部と連携して」と記載したほうがいいと思ひます。学校運営協議会は大体形になってきており、地域学校協働本部が行う活動を協働活動と言ひますが、そちらにも意識が向いて、連携を図ろうとしていただいたことは大変ありがたいと思ひています。委員さんの多くが、両方を兼ねている方が多いため、1つにしたほうがやりやすいということで、図がまったく異なる学校もあつたため、指摘したこともあります。そうなつてくると、私が懸念するのは学校運営協議会は、委員さんだけの集まりのかつての学校評議員会になってしまい、地域学校協働本部が兵隊となり、どちらも学校発信で、学校が提案したり、依頼をしたりしていかないと動いていかない組織になり、何ら意味をなさなくなつてきます。あくまでも地域学校協働本部は、恵那市は地域自治会制度もありますので、地域に軸足を置き、地域から見て地域の子どもたちにこういうことをしてあげようという願ひをもって、学校運営協議会との連携のもとに何か活動を打ったり、目標を持ったりすることが目指している姿です。その辺について担当の先生がてこ入れをしながら、矯正してくださっていますので、大丈夫だと思ひていますが、勘違いされがちなところでは。また、地域学校協働本部の委員さんには自分たちの地域を守り、維持していくという願ひの下に動いていける組織になるのが一番望ましいのではないかと思ひています。

委員 本気で地域が始めないと、学校はそれぞれがどちらもウィン・ウィンの関係で

というお話ですが、やはり地域と子どもをしっかりと結ぶシステムをしっかりとつくれるといいと思います。ここは本気になってやっていただきたいと思っています。

ICT教育は、保護者の理解と協力がなくては、タブレットを家庭に持ち帰って活用することは絶対不可能だと思います。最初が肝心です。保護者の方に使い方、タブレットの活用の仕方を理解していただき、スムーズに活用ができていくといいと思います。

教育長 ありがとうございます。そのほかはありますか。

委員 はい。

#### 4 議案審議

教育長 議案第24号 恵那市中山道明治天皇大井行在所活用条例の制定について、説明をお願いします。

事務局長 議案第24号 恵那市中山道明治天皇大井行在所活用条例の制定について、資料に基づき説明。

教育長 何かご質問、ご意見はありますか。

委員 第18条に「委任」とありますが、第18条には、委任については提起しておらず、規則で定めるとなっています。委任というのは、そういうことですか。

事務局長 基本的に条例をつくる時の形で、最後に条例で定めのないものは規則で定める、またはこの条例にないものを委任するという書き方をします。

委員 誰に委任するのかなどは書かないということですね。規則は作りますか。

事務局長 はい。規則は作ります。

委員 2つ目ですが、第5条の管理は教育委員会が行うもの、また、教育委員会が指定したものが行うことができるとあります。行在所の管理を教育委員会の職員が行うということですか。

事務局長 基本的には、行在所は歴史的、文化的なものですので、生涯学習課が管理をしていきます。歴史的なものについては、中山道広重美術館のように財団があり、そちらに指定管理者を出します。この条では、指定管理ができるようなしっかりとした団体があれば、指定管理をしていただけるよう定めたものになります。

委員 そうではなく、現在でも実行委員会のような団体があると思いますが、そちらに任せるといったことではないのですか。

事務局長 しぶろく大井宿などいろいろな会がありますが、まずは市が管理できるように。また団体が成熟してきた段階になったら指定管理ができるような形に条例はつくってあります。

委員 常時、誰かいますか。

事務局長 今のところ考えていることは、中山道かたりべの会にお願いできないかと、協議をしています。

委員 あと、管理料を支払うということですか。

事務局長 指定管理についてもどこまで出せる検討しながら、現在調整しています。

教育長 ほかはよろしいですか。

委員 はい。

教育長 議案第 2 4 号については、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第 2 5 号 恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について、説明をお願いします。

副教育長 議案第 2 5 号 恵那市招致外国青年就業規則の一部改正について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 議案第 2 5 号については、ご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第 2 6 号 まきがね公園、恵那市まきがね西体育館、恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定から、議案第 3 1 号 木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅、岩村藩鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定についてまでを一括して説明をお願いします。

事務局長 議案第 2 6 号 まきがね公園、恵那市まきがね西体育館、恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定から、議案第 3 1 号 木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅、岩村藩鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定について、資料に基づき説明。

教育長 まず、議案第 2 6 号について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 まきがね西体育館とまきがね公園の体育館ですが施設の名称に別で記載されています。所在が違うということで分けてあるようですが、山岡 B & G は体育館の一部に柔剣道場があるため、分ける必要がありますか。

事務局長 施設の条例を制定する際、名称と位置が必ず出てきます。指定管理についてはその条例で定められている施設ごとに管理者を指定する必要があるため、今回も条例に基づき指定管理者の指定をしました。

委員 恵那市の地番を表すとき、「番地の」の「の」は付かないのではないですか。

事務局長 恵那市の住所は、「の」は付きません。指定管理者の住所については法人登記上の住所になります。

教育長 ほか、ご意見よろしいですか。

委員 はい。

教育長 議案第 2 6 号はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では議案第 2 7 号について、ご意見はありませんか。

委員 なし。

教育長 議案第 2 7 号はご承認いただけますか。

委員 はい。

教育長 議案第 2 8 号について、ご意見、ご質問はいかがですか。

委員 なし。

教育長 議案第 2 8 号はご承認いただけますか。

委員 はい。  
教育長 議案第29号について、ご意見はいかがですか。  
委員 なし。  
教育長 議案第29号はご承認いただけますか。  
委員 はい。  
教育長 続いて文化施設の指定管理になります。議案第30号から議案第32号について、ご意見、ご質問はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 議案第30号から議案第32号について、ご承認いただけますでしょうか。  
委員 はい。  
教育長 ありがとうございます。では、議案第33号 令和2年度12月補正予算（案）に関する意見について、説明をお願いします。  
事務局長 議案第33号 令和2年度12月補正予算（案）に関する意見について、資料に基づき説明。  
教育長 ご意見、ご質問はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 議案第33号はご承認いただけますでしょうか。  
委員 はい。

## 5 報告事項

教育長 報告事項第1号 令和元年度教育委員会点検・評価報告書について、説明をお願いします。  
事務局長 報告事項第1号 令和元年度教育委員会点検・評価報告書について、資料に基づき説明。  
教育長 ご意見はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 報告事項第2号 市内小中学校ネットワーク整備事業の変更契約の締結について、説明をお願いします。  
副教育長 報告事項第2号 市内小中学校ネットワーク整備事業の変更契約の締結について、資料に基づき説明。  
教育長 ご意見、ご質問はありませんか。  
委員 事業の完了はいつごろになりますか。  
副教育長 ネットワークについては、2月までになります。普通教室から入れていくことになります。  
事務局長 12月末までに普通教室の整備をお願いしています。1月、2月には特別教室、体育館の順に行っていきます。できる限り早く普通教室で使用できるよう、特に中学3年生の教室をお願いしています。  
教育長 ほか、いかがですか。  
委員 なし。  
教育長 報告事項第2号の2 下田歌子賞顕彰事業について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第2号の2 下田歌子賞顕彰事業について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第3号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、説明をお願いします。

事務局長、副教育長 報告事項第3号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 9番、全小中学校のコミュニティスクールの推進ですが、学校運営協議会と地域学校協働本部のメンバーが同じため、二つの差が分かりません。どういうふうに違うとかをもっと簡単に分かるようにする方法はありませんか。

教育長 学校運営協議会は、その協議会の委員長と多くは副委員長である学校長が招集し、いろいろな議題について協議します。その内容については、学校に軸足のあるものになります。

委員 この前新聞を見ていたところ、コロナにより地域のお年寄りの方が、孫が通っているからと、学校に消毒作業を手伝いに行ったり、トイレや水道、ノブなどの掃除をしに行ったりする地域の方たちがみえました。地域の方たちが学校に対して何ができるか、そういった考え方を出していくというのはどちらで考えることですか。

教育長 例えば消毒作業については、学校に関することですので、学校運営協議会で方向性をだします。あるいは学校運営協議会の中には、その学校独自のいろいろな部会がありますので、その部会の活動として実施をします。学校は4月始まりの3月までですので、年度初めには校長が変わる学校もあり、引き継ぐ学校もありますが、年度の方向を確認して、ご承認をいただき、そして年間の学校行事と同じように、実施していく。

それから地域学校協働本部は、恵那市でいえば地域自治区というものがあり、そちらに本部があります。地域学校協働本部は地域としてどうしていくかという中で、学校に対して何をしていくかを考え活動していただきます。あくまでも地域として子どもたちにかかわるとともに地域の活性化も狙っています。これは、子どもや孫のいる世代が少なくなっているため、地域の方に子どもたちに注目をしていただく、情報提供の場であったり、かかわりの場であったりなどが主たるものです。

委員 そこら辺のところははっきりと理解されているのかが大事ですね。

もう一つ、1番の小・中学校トイレ洋式化及び学校施設改修に三郷小学校の大規模改造事業があり、進捗状況で改修プランを作成とあります。事業は決まっているのに、改修プランはまだ決まっていないのですか。予算は付いていますか。

教育総務課長 本年度は設計業務の委託費が予算化されています。改修内容を設計事務所と学校と教育委員会の三者で、設計事務所が出してきたプランについて、協議をしている段階です。設計することで工事費の予算も分かってきますので、そ

れを見ながら、どこまで改修していくかを協議している状態です。工事については来年度からとなります。

委員 前々回の定例会で、スクールカウンセラーの運用について発言があり、教育長さんにお答えいただきました。今、話がありました地域学校協働本部もそうですが、コーディネーターの役割は、すごく重要です。校長会に投げかけても、スクールカウンセラーの活用は難しいと思います。全体を見渡すことができる、ある程度専門知識を持った方を中心に、組織で対応する仕組みができると、問題を持ったお子さんやご家庭の対応に、専門の方が入っていただくことで、現場の先生方の負担がかなり減るのではないのでしょうか。何か手厚い手だてがしていけるといいと思います。

教育長 スクールカウンセラーは、県費で派遣していただいています。恵那西中学校や恵那東中学校では、恐らく週1回、決まった曜日に6時間来ていただいています。何か突然起こることもあります。大抵の場合は児童生徒の特定の子や保護者との面談など、スケジュールが組まれています。あわせて中学校への配置は、その中学校区の小学校も相談には乗っていただけるもので、小学校から要請があれば、そのスケジュールに入れていただきます。スクールカウンセラーについては、全体を眺めてアドバイスをいただくというものではありません。何にもない平和な状況がベストかもしれませんが、なかなかそのようなことはなく、今の時代、どこの学校にもそれなりに不安定なお子さんはいます。学校には、資格を持った方としてスクールカウンセラー派遣されており、あと市費で位置づけている心の教室相談員さんがみえます。心の教室相談員さんは常時学校にいてくださっていますので、担任や養護教諭と連携を取りながら、日々の業務として相談室が設置してあります。また各中学校と主な小学校にはカウンセラー業務はできませんが、スクール相談員という方も県費で配置されています。この三者で連携を図りながら、子どもたちを見守っていただき、日々のお世話をいただいています。

副教育長 各学校には、教育相談の担当もいますが、教育相談コーディネーターが配置されるようになりました。同じ方が兼ねている場合もありますが、ほとんどの学校で養護教諭がコーディネーターとなっています。子どもたちの相談内容により、誰に話を聞いていただくか、心の教室相談員なのか、担任なのかを考え相談につなげています。また、保護者の方についても対応しています。学校には担任や学年主任等もいますので、内容によりコーディネートして、その人的環境の中でベストを尽くすよう対応しています。

委員 新しいタブレットが導入されると、今まで使っていたタブレットは回収してしまえますか。

副教育長 何らかの形で使用していきます。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第4号 12月の恵那市の園小中学校のトピックについて、説明をお願いします。

副教育長 報告事項第4号 恵那市の園小中学校のトピックについて、資料に基づき説明。  
教育長 ご意見、ご質問はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 報告事項第5号から第7号、各施設の利用状況について説明をお願いします。  
事務局長 報告事項第5号から第7号、各施設の利用状況について、資料に基づき説明。  
教育長 ご質問はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 報告事項第8号 その他、12月の行事予定の説明をお願いします。  
事務局長、副教育長 報告事項第8号 その他、12月の行事予定について、資料に基づき説明  
教育長 何か、ご意見はございませんか。  
委員 成人式の件ですが、18歳に年齢を下げますか。また下げる予定はありますか。  
事務局長 下げません。予定も聞いていません。  
委員 自治体によってまちまちで、年齢を下げるとなると、何年間かをかけて対象年齢を下げていく自治体もあるようです。恵那市はまだ計画はありませんか。  
事務局長 今回はないということだけは聞いています。  
教育長 一度に年齢を下げると、最初は3学年分の成人が対象となります。普通に考えると、これを同じ式典、同一日に同じ時刻で行うことは難しいと思います。先輩、後輩の関係もあり、やりにくい気もします。例えば、場面とか時間を分けて行い、翌年からは1学年で行うことになればいいとは思いますが。  
副教育長 本来、報告事項でお伝えしなくてはいけないことですが、本年度、仕事納めの12月28日と、仕事始めの1月4日の2日間、学校閉庁日として教育活動の休止、学校施設の閉鎖、あとは日直をおきません。ご承知おきくださるようお願いいたします。  
教育長 そのほか、ご意見はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 資料の最終ページにある10月の後援申請一覧については、ご確認をお願いします。ご意見、ご質問はありませんか。  
委員 なし。  
教育長 次回教育委員会の日程確認。  
第14回教育委員会定例会を閉会します。  
午後3時23分閉会を宣言します。

令和2年11月24日

教育委員 西尾 修欣

教育委員 村松 訓子